

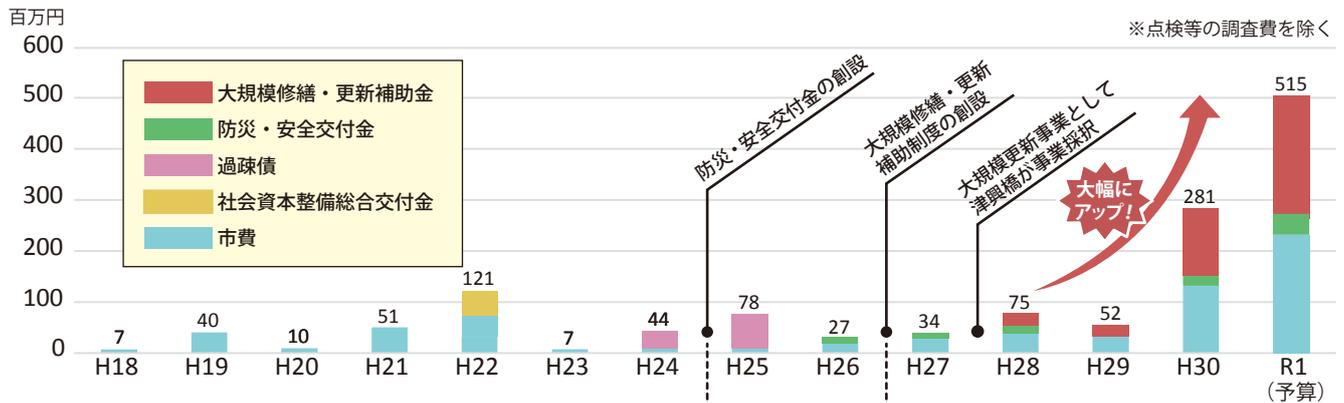
橋の修繕や架け替えを支援する国庫補助金制度を活用

橋梁の修繕や架け替えの財源は国・県・市によって違いがあり、県や市は国からの交付金または補助金を基に事業を行っています。

津市では、橋の修繕は以前は市費で行っていましたが、平成26年度から修繕計画策定により交付が可能となる「防災・安全交付金」を活用しています。

平成27年度に架け替え方針を決定した津興橋は、同年度に創設された「大規模修繕・更新補助制度」で事業化しました。同補助制度は、交付金制度とは違い、個別事業ごとに採択されるため課題箇所には予算を充当でき、また複数年度に渡って支援される有利な制度です。

津市における橋梁の修繕と架け替え費用の推移



財源 市道の橋梁の修繕・架け替え

橋の修繕

市 100%

橋の架け替え

交付金 55% / 市 45%

社会資本整備総合交付金

市に交付される「社会資本整備総合交付金」には限りがあり、平成22年度の瓶冠橋に充てられたのみ。

修繕にも交付金が使えるように!

交付金 55% / 市 45%

防災・安全交付金

「橋梁長寿命化修繕計画」に掲載された事業には、新たに創設された「防災・安全交付金」が充てられることになり、修繕事業が進む。

さらに補助金も併用できるように!

交付金 55% / 市 45% + 補助金 55% / 市 45%

防災・安全交付金 + 大規模修繕・更新補助金

大規模な修繕・更新(事業費3億円以上)に限り対象となる「大規模修繕・更新補助金」が創設され、津興橋が東海初の更新対象事業に採択。



平成30年6月、仮橋の架設に着手 (写真:平成31年2月)



(写真:令和元年9月)

12月下旬(予定)
仮橋の通行に切り替わります

架け替え工事の進捗により、令和元年12月から仮橋(迂回路)へ通行方法を変更します。



完成イメージ